

6つの基本方向実現のための施策一覧(全101施策)

1 骨格

森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます

(1)「森の緑地環」と「緑の腕」を守り、活用する

- 標高80m以上の樹林地保全の堅持 ●山すそ緑地の保全
- 価値の高い樹林地の保全 ●人工林の再生と適正な保育管理
- 市民・企業参加による樹林地の保全・管理活動の充実
- 開発指導の強化等 ●風景保全のための建築物等の景観誘導
- 森とのふれあいの場の充実

(2)博多湾水際帯の緑を守り、つなぐ

- 自然海岸の保全 ●干潟の保全
- 親水性・緑の質の向上 ●海の中道海浜公園の整備促進

2 むすぶ

山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます

(1)「緑の水脈」を充実させる

- 河川の保全 ●河川の緑化や公園的整備、多自然川づくり
- 河川とのふれあいの促進

(2)「緑のみち」を充実させる

- 道路の緑化、緑道の整備 ●街路樹の管理

(3)エコロジカルネットワークを形成する様々な緑を充実させる

- 樹林地の保全・管理 ●ビオトープ型の公園整備
- ため池等の保全と公園的整備、自然共生型整備・管理
- 学校の緑化推進 ●その他の公有地等における緑の創出
- 屋上・壁面緑化などによる市街地の緑化推進

(4)農地を守り、農と親しむ

- 農地の保全 ●市民農園等の整備 ●かなたけの里公園の整備

3 拠点

九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります

(1)花と緑あふれる都心部と都心部ウオーターフロント地区をつくる

- 花と緑の連続性拡大による都心部の回遊性向上 ●都心部のまちづくりにおける、質の高い緑空間形成の誘導 ●都心部ウオーターフロント地区の緑の風景づくり ●緑の顔となるセントラルパークの整備

(2)ヒートアイランド現象緩和に役立つ緑をつくる

- 風のみちの確保 ●空気を温めないための建築物の敷地の緑化、屋上・壁面緑化の推進 ●涼しく快適に歩ける道路の形成 ●都心部の公園緑地等のクールスポットとしての機能強化

(3)多様な緑の顔をつくる

- 新たにつくられる拠点における緑の顔づくり
- 副都心や地域中心等における緑化推進 ●空港、駅前緑化

(4)歴史的風致を形成する緑等を守り、つくる

- 福岡城跡、鴻臚館跡の復元・活用 ●神社・寺院周辺の緑の風景づくり
- 大木・名木の保全

6 共働

市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます

(1)市民・市民団体・企業の緑のまちづくりへの参加を促進する

- 市民・企業参加による樹林地の保全・管理活動の充実 <再掲> ●公園づくりへの市民参加の促進 <再掲> ●市民・市民団体・企業の公園緑地等の管理・運営への参加促進 <再掲> ●市民活動型緑化事業の展開

(2)市民・市民団体・企業の活動を支援する

- 市民・市民団体・コミュニティへの支援 ●企業への支援
- 団体・企業等の交流の支援 ●緑に関する各主体の意識や活動状況の把握

(3)緑に関する人材を育成する

- 専門知識や技能を持ったリーダー的人材の育成・活用

4 身近

心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります

(1)都市公園を整備する

- 身近な都市公園の整備(住区基幹公園) ●大規模な都市公園の整備(都市基幹公園及び地区公園) ●その他の都市公園の整備 ●既存都市公園の拡張整備

(2)都市公園以外の公園的空間を充実させる

- みなとの緑化 ●公共公益施設等の公園的整備
- 学校等の開放 ●民有地の広場の活用

(3)より市民ニーズに応える公園緑地等にする

- 公園づくりへの市民参加の促進 ●子育て・子育ての場として利用しやすい公園づくり
- 健康づくりに資する身近な公園づくり ●スポーツができる・みる公園づくり
- 動植物園の再生 ●特色ある公園緑地等の整備

(4)多くの人利用しやすい公園緑地等にする

- 既存都市公園のリフレッシュ ●公園緑地等のバリアフリーの促進 ●ユニバーサルデザインの公園づくり ●公園利用サービスの充実 ●複合施設の導入、一体的整備

(5)公園緑地等の運営管理を充実させる

- 市民・市民団体・企業の公園緑地等の管理・運営への参加促進
- 指定管理者による公園の運営・管理の促進 ●その他公園管理手法の充実
- 都市公園を活用した収入確保

(6)公園緑地等と周辺地域が連携した緑づくりを進める

- 公園緑地等を核とした緑のまち歩きネットワークの形成
- 風景保全のための建築物等の景観誘導 <再掲>

(7)緑あふれるまち並みを形成する

- 緑化基準の設定(緑化の義務化) ●公共公益施設の緑化推進
- 学校の緑化推進 <再掲> ●住宅地の緑化推進
- 商業地の緑化推進 ●工業地の緑化推進

(8)身近な歴史文化遺産を守り、緑で彩る

- 神社・寺院周辺の緑の風景づくり <再掲> ●大木・名木の保全 <再掲>
- 古墳や史跡等の公園的整備 <再掲>

(9)緑で循環型都市づくりに貢献する

- 緑のリサイクル等 ●循環型の材料による公園整備等 ●水の有効活用

5 安全安心

福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります

(1)災害を防止する緑を充実させる

- 街路樹の整備・育成 ●身近な緑の充実 ●透水・保水機能の高い都市公園の整備、土の地面の確保 ●斜面緑地の保全・育成、水源林の保水能力の維持向上

(2)避難場所、避難路、救援復興拠点等を確保する

- 避難場所としての都市公園整備
- 都市公園の災害応急対策機能の強化、救援復興拠点となる都市公園の配置
- 都市公園と公共公益施設との一体化 ●街路樹・緑道の整備

(3)誰もが安全に利用できる公園緑地にする

- 防犯性の高い公園緑地等づくり
- 人がいて安全な公園緑地等とするための利用促進等

(4)緑への知識・関心を高める

- 学校教育における緑教育の推進 ●学習・相談施設の充実
- 講習会等の開催 ●緑の広報活動の充実
- 緑のイベント開催 ●緑の顕彰制度の充実
- 緑の国内交流、国際交流の推進 ●緑の調査研究の推進

(5)推進体制を強化する

- 緑に関する行政の推進体制の強化
- 緑のまちづくり支援機能の拡充
- 公共施設の緑化推進体制の充実、効率的な緑の維持管理
- 都市緑化基金の充実